

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 宮城県
農業委員会名： 登米市農業委員会

I 農業委員会の状況(7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R5 年 7 月 24 日

任期満了年月日 R8 年 7 月 23 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	18
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	6
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	30	29	25

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	6,498
農業経営体数	5,114

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	6,366
女性	2,276
40代以下	795

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	737
基本構想水準到達者	272
認定新規就農者	8
農業参入法人	2
集落営農経営	108
特定農業団体	0
集落営農組織	108

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	15,500	2,000				17,500

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	17,500	ha	11,695	ha	66.83	%
課題	農地面積が広く、耕作状況も様々であるため、水はけの悪さや高低差などの解消を求める意見が多い。耕作状況が悪く、現在の担い手も高齢化している地域の集積をどのように解消するかが課題。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	R12	年度	集積率	88	%
今年度の新規集積面積	618	ha	農地面積(C)	17,500	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	12,313	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	70.4	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	
		54.2	ha
課題	担い手の高齢化や兼業化などにより荒廃化した農地が増加している。特に中山間地域などの耕作条件の悪い地域に多く見られ、これらの解消を行うことが課題となっている。 荒廃化した農地を復元するため、多くの費用と労力を要することから早急に対応することが難しい。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	10.3	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.1	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.3	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	解消される面積がある一方、新たな耕作放棄地も発生している。発生防止に努める必要がある。 ①農地利用最適化推進委員による農家相談等の実施 ②農地中間管理機構関連農地整備事業の周知
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	11.7	ha
---------------------------	------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	4年度新規参入者		5年度新規参入者		6年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	4	経営体
	0.5	ha	0.8	ha	7.28	ha
課題	農業委員や推進委員による地権者へのあっせん。また、普及センターや農業協同組合等の技術指導、経営指導等多角的な支援、それらを継続的に行う体制づくり。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度		5年度		6年度		平均	
	732	ha	711	ha	871	ha	771	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積						78.0	ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限り。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限り。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	24	人
			農地利用最適化推進委員の人数	30	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	6	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
R7.7	遊休農地解消	農地パトロールを実施し、遊休農地の把握
R7.12	遊休農地解消	遊休農地の利用意向調査
四半期毎	新規参入の促進	空きハウスの調査

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	毎月1回	相談会名	就農相談会
参加者数	1	開催場所	登米市中田町農村環境改善センター
相談会の内容	新規就農の希望する方からの、農地取得や支援事業の相談に対応する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)